

放課後等デイサービスかぜのこ・児童発達支援ふわり 支援プログラム

法人（事業所）理念		1 利用者一人ひとりの尊厳を守り、常に利用者の立場にたって、「その人らしく、豊かな生き方」ができる支援に努めます 2 人命尊重を最優先し、常に安心・安全な施設づくりに努めます 3 健全かつ活力ある経営に努め、職員が生きがいを持って働ける職場づくりに努めます 4 社会福祉法人としての役割と責務を自覚し、地域に信頼される事業活動に努めます											
支援方針		・一人ひとりの発達や特性に合わせた”寄り添う”支援を行います ・日常生活の中で生活体験を積み重ねながら”生きるチカラ”を育む支援を行います											
サービス提供時間		(ふわり)	8	時	45	分から	16	時	45	分まで	送迎実施の有無	あり	※保護者及びご家族による送迎が、やむを得ない事情により行えない場合に限り、事業所にて協議した上でサービスを提供します
		(かぜのこ)	9	時	00	分から	17	時	30	分まで			
支援内容													
本人支援	健康・生活	○健康状態の把握・・・来所時、11:00頃に検温を行います（表情や行動などからも心身の状態を推測し、体調に変化が確認された場合には適した対応を行います） ○食事支援・・・摂食時の姿勢の調整や食具の使用方法などについて支援を行います。 ○基本的な生活スキルの獲得・・・お片付け、手洗い、衣服や靴の着脱、トイレへの誘導・介助などの支援を行います。 ○生活環境の調整・・・絵カード、文字、時間など特性に合わせたスケジュールを掲示し、全体の流れや状況が目で見えて理解できる環境を作ります。											
	運動・感覚	○姿勢と運動・動作の向上・・・絵本の読み聞かせや集中できるツールを使用して、自然と座ることができるように支援します。歩行訓練やサーキットトレーニング、ボール遊びなどにより、日常生活に必要な動作の基本となる身体の運動・動作の改善及び習得、筋力維持・強化、移動能力の向上を図ります。 ○補助的な手段の活用・・・補助ツール（メガネ、補聴器、スプーン、フォーク、箸）を効果的に活用できるよう支援を行います ○保有する感覚の総合的な活用・・・発達段階や特性に配慮した視覚・聴覚・触覚等を活用した遊びを行います（トランポリン、ボールプールリズム運動など）。また感覚や認知の特性（過敏・鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境の調整等の支援を行います。											
	認知・行動	○認知の発達と行動の習得・・・色、形、絵、文字、音、声の変化や違いを視覚、聴覚、触覚などの感覚を活用して、必要な情報が収集しやすいよう、認知機能の発達を促すための支援を行います（折り紙、型はめ、平均台、水遊び、リズム遊び、ダンスなど）。 ○空間・数・色の習得・・・具体的な物（実物、おもちゃ、カードなど）を用いて、視覚的に多い・少ない、大きい・小さい、長い・短い、色の違い、重い・軽いなどの概念の強化を支援します。また、活動プログラム（スケジュール）を掲示し、時間の概念形成の支援を行います。 ○対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得・・・認知の特性を把握し、自身で情報を適切に処理できるよう環境の調整や関わり方の調整を行います。											
	言語コミュニケーション	○言語の形成と活用・・・具体的な物や事、体験とそれらの言葉や音、意味を結びつけるよう支援を行うことで、言葉の習得や自発的な発声を促していきます（あいさつ、おもちゃの貸し借り、「かして」などの簡単な会話など）。 ○言語の受容と表出・・・発達段階に応じた言葉や文字、身振り、表情、実物の提示など用いて、自身の考えを伝える・相手の考えを受け止めることができるように支援を行います（絵本の読み聞かせ、気持ちの代弁など）。 ○コミュニケーション能力の獲得・向上・・・正しい言葉の理解と場面に応じた活用方法を継続的に伝えていきます（話を「聞く（聴く）」、「どうして？」とスタッフが「訊く（伺う）」場面の違い、簡単な身の回りの物や事を伝える、好きなこと、楽しかったことを伝える）。 ○コミュニケーション手段の選択と活用・・・発達段階や一人ひとりの特性に応じたコミュニケーション手段にて、気持ちの表出を行う機会を設定していきます（指さし、身振り、サイン、カードなど）。 ○読み書きの能力の獲得・向上・・・一人ひとりの発達段階や特性に応じた読み書き能力の獲得及び向上のための支援を行います（文字、数字ドリルなど）。											
	人間関係社会性	○他者との関わり合いの形成・・・人との関係を意識してもらい、身近な人との親密な関係作りを促します。信頼関係をもとに、周囲の人と安定した関係を築いていくための支援を行います。また、遊び等を通じて人の動きを真似する（模倣行動）ことにより、社会性や対人関係の芽生えを促します。 ○感覚運動遊びから象徴遊びへの支援・・・感覚機能や運動機能を使った遊びから、見立て遊びやごっこ遊びを通して、社会性の発達を支援します。 ○自己の理解とコントロールのための支援・・・できること・できないこと等の自身の行動の特性を理解し、気持ちや感情の調整ができるように支援します ○集団への参加の支援・・・発達段階や特性に合わせて環境の調整を行うことで、無理なく集団活動に参加できるよう支援します。また（集団に参加するための）手順やルールを理解し、遊びや集団に参加できるよう支援します。											

<p>家族支援</p>	<p>○子どもに関する情報の提供を行います。 ○お父さま及び保護者、兄弟姉妹に対する相談や助言を行います。 ○学校、保育園、幼稚園、関係機関等と連携を図り情報の共有を図ります。 ○保護者同士の交流や子どもについての理解を深める機会を設けます。 ○祖父母や兄弟姉妹が参加できるイベントの機会を設けます。</p>	<p>移行支援</p>	<p>○就園先や就学先、進学先等にスムーズに移行できるよう、ご家族の意向を伺いながら、移行先への訪問や移行先スタッフによるかぜのこ及びふわりへの見学を実施し、支援内容の共有を行います。 ○併行利用の場合には、利用曜日や日数、時間等の調整を行います。</p>
<p>地域支援・地域連携</p>	<p>○保育園、幼稚園、学校のほか、関係機関等との連携を図ると共に、会議等への参加により支援内容の共有を図ります（必要に応じて訪問も実施）。 ○地域の公的施設の利用を通し、発達に遅れない子どもや年齢の異なる子どもとの関わりの場を設けます。</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>○OJT（職場での実務を通じて知識やスキルを習得する）によって人材育成を行います。 ○法人内、事業所内における研修へ参加します。 ○外部研修（県、市、その他）へ参加します。 ○その他（ケース検討会議の実施及び参加）</p>
<p>主な行事等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おまつり（かぜのこ、ふわり共に年1回） ・ふわり保護者交流会（年2回） ・かぜのこ親子行事（年1回） 		